

療養病床受け入れの基準について

当院は、医療法の規程に基づいて、長期にわたり療養を要する方のための病院で、次の方々が対象となります。

- 急性期を過ぎてリハビリテーションを必要とする方
- 居宅にむけて医療サービスを希望される方
- 長期にわたって療養を要する要介護状態にある方で、自立生活にむけて必要な介護、機能訓練、健康管理、その他必要な医療を希望される方（食事、入浴、排泄などの介助も含まれる）

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる「請求明細内訳書」を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行します。

「請求明細内訳書」には、入院基本料や入院時生活療養費等が記載されるものです。ご家族の方が、代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、明細書の交付を希望されない場合は、受付窓口にてその旨をお申し出ください。